

# 武蔵野市の高齢者福祉の現状と課題

武蔵野市議会議員 深田貴美子



『武蔵野市健康福祉総合計画』策定の作業に取り組む

到来、ライフスタイルの多様化と社会構造も変化した。

一九八一年七月、「福祉都市宣言」と共に、本市は行政機関だけでは手の届かないきめ細かい支援を実現するために、全国に先駆けて「有償福祉在宅サービス」「福祉資金貸付サービス（リバーモグージ）」市民による地域のデイサービス「デンミリオンハウス」等さまざまな事業に取り組んできた。その後、三〇年が経過し、少子高齢化の進行、人口減少社会の

二〇〇〇年社会福祉法が改正され、介護保険制度導入をはじめ「措置」から「契約」へと福祉の考え方も大きく転換した。本市の高齢化率は、二〇%を越え、二〇三〇年には二六%まで上昇すると予測されている。

本市の高齢者人口の特徴は、後期高齢者人口が、六五歳以上の高齢者人口の五三%を占めていることである。これからも、高齢者、障害児・者、子どもも含め、誰も

が安心して暮らせるまちをめざし、今まさに『武蔵野市健康福祉総合計画』策定の作業に取り組んでいる。

日本初の「福祉資金貸付サービス（リバースモグージ）」の今日的課題

本市では、一九八一年四月に市の出資による任意団体「武蔵野市福祉公社」を設立し、日本初の利用者との「契約」による有償在宅福祉サービス事業を開始した。

特に、利用者の土地や建物等の

不動産を担保に、在宅サービスを受けるための資金を融資する「武蔵野市リバースモグージ制度」は、独自のな取り組みと全国から注目を集めた。

一九七〇年代の高度経済成長以降、核家族が主流となりこれまで家族が有していた福祉の親族ネットワークだけでは、支えきれなくなってきたこと。また、当時、社会的支援サービスが乏しいなか、高齢者の「社会的入院による自立困難」は、社会的な問題となっていた。

リバースモグージ制度は、土地や家屋は所有しているが、年金や預貯金が少ないために現金での在宅サービスが利用できないという高齢者が、安心していつまでも住み慣れたまちで暮らつづけられることを目的としている。

貸付利率は「変動金利制」長期プライムレートを適用し、年五%を上限とする。貸付内容は、福祉サービス利用費、生活費、医療費、住宅改良費等。貸付限度額は、土

地は評価額の八割、マンションは五割となっている。

発足以来、今日まで累計一九件の貸付件数を数える。制度の今日的課題は、①長寿化、②不動産価値変動リスク、③金利変動リスクにあるという。特に長寿化は、貸付期間が長期化することで、借入残高が貸付限度額に存命中に達してしまうこと。

また、不動産価値変動リスクについては、高度経済成長期からバブル期のように、不動産が右肩上がりの時代とは異なり、二〇〇七年からのサブプライムローンによる世界金融危機、リーマンショック等による不動産価格の低迷が、貸付限度額に影響を及ぼすようになったこと。

加えて、国が介護保険制度を導入したことによって、サービスが「保険」で賄われるようになったことがあげられる。二〇一一年には総額二四〇〇万円（二件）の償還の焦げ付きも発生しており、市の税金を原資とした貸付制度自

体が見直しの時期に差しかかっている。

### 市民との共助の拠点「テニミリオンハウス」事業の課題

二〇〇〇年の介護保険制度導入と共に、国の介護基準には満たないが、生きがいや交流の居場所を求める高齢者のために、本市は「高齢者福祉総合条例」を定め、「テニミリオンハウス構想」を立ち上げた。

事業スキームは、地域住民や民間団体が昼食提供、趣味活動プログラムといったデイサービス事業や入浴も含めたショートステイ事業を提供し、市は活動拠点の無償貸与、年間一〇〇〇万円（テニミリオン）の運営費を補助するという内容である。

二〇〇〇年、四月に社会福祉事業法が改正され、社会福祉法が成立し、「地域福祉計画」に関する規定が加わった。当時は、まだこの計画が市町村にとつて義務となるのか、任意となるのか定かで

はなかったことから、地域住民による「共助」の必要性と育成を重視した本事業は、極めて先駆的な取り組みであった。

現在、市内七カ所のテニミリオンハウスを、年間三万人が利用している。前述したように、本市の高齢化率はすでに二〇%を越え、二〇一〇年度「武蔵野市独居高齢者実態調査報告書」では、八五二人（住民基本台帳ベース）がひとり暮らしであることが明らかとなっている。日中独居高齢者を含めれば、さらにその実数は大きくなると推測されることから、ますます近隣、地域による見守りのネットワークの必要性は高まっていくといえる。

本市は、一三の「まち」があることから、気軽に歩いてちよつと立ち寄れる場所に、テニミリオンハウスを増設していく方向にある。一方で、目下の課題は、①拠点となる場所の確保、②デイサービス、ショートステイを担う地域住民と団体の育成、③社会福祉協

議会の役割の明確化と事業スキームの見直しの三点である。

これまで市民活動の多くが、厚い専業主婦層によって担われてきていたことから、中年・若年層の共働化に伴い人材育成と関わり方の多様化を可能とする事業スキームの見直しも検討する必要がある。

今後は、働きながら地域活動にも参加できる「ワーク・ライフ・バランス」は地域においても喫緊の課題といえよう。

市は、「武蔵野市第五期長期計画」（二〇一二～二〇一五年）も策定中である。平行して策定中である「健康福祉総合計画」との整合および保健・医療・福祉・住宅の総合化を図り、市民のガバナンスを高めるためにも、住民参加の原則を貫く計画策定を進めることを期待したい。また、だれもが安心して暮らせることを目標とした「地域リハビリテーション構想」の全貌も併せて示す時期にさしかかってきている。